



農地等利用最適化推進施策に関する

# 意見書

令和7年11月20日

長野市農業委員会

貴職におかれましては、農業委員会活動に多大なるご理解と、ご協力を賜るとともに、本市の農業振興に積極的に取り組まれていることに対し、感謝申し上げます。

さて、当農業委員会は、農業委員25名、農地利用最適化推進委員42名の計67名により、必須業務に位置付けられた、農地利用の最適化の推進（担い手への農地の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進）に全力で取り組んでおります。

また、今年の3月に策定・公告となりました地域計画の実現とブラッシュアップに向けて、取り組んでいるところであります。

しかしながら、農業・農村を取り巻く環境は、少子高齢化の進行など構造的な問題に加え、近年の異常気象や頻発する自然災害、農業資材や燃料価格の高騰などにより、一層厳しさを増しております。

農業者や経営基盤となる農地が減少し続ける中で、今ある農地を守り、農業者が将来に希望を持ち、食料供給という市民の付託に応えるためには、農業者が真に望む具体的な施策の展開が必要です。

この意見書は、私たち農業委員・農地利用最適化推進委員が日々の活動を通して、長野市の農業施策に必要となる提言を取りまとめたものです。

つきましては、農業委員会等に関する法律第38条の規定に基づき意見書を提出しますので、十分にご検討の上、施策に反映いただきますようお願い申し上げます。

令和7年11月20日

長野市長 荻原 健司 様

長野市農業委員会  
会長 青木 保

# 1 担い手への農地利用の集積・集約化について

農業の生産性を高め競争力を強化していくためには、担い手への農地の集積・集約化を更に加速し、規模拡大や生産コスト削減等、収益性の高い農業を目指していく必要があります。

## (1) 地域計画の実現に向けた取組みの支援について

地域計画が策定・公告され、今年度からその実現に向けた活動の実行に加え、進捗状況や課題を地域で共有し、計画をブラッシュアップしていくことが求められています。一方で、策定の過程で明らかになったのは、地域農業の衰退を防ぐには“今が正念場”であり、担い手の確保と農地の集積・集約化を力強く推進することが喫緊の課題であるということです。課題解決に向けては、農業者が地域計画に関する各種支援制度を有効活用し、一体となって取り組む必要があります。しかし、それらの制度に関する情報は、十分に周知されていない状況にあります。ついては、農業者への速やかな情報提供と、制度の十分な活用を図るためのフォローアップをお願いいたします。

## (2) 農地に関する情報の可視化について

農地に関する情報の公開・共有が十分ではなく、希望者が効率的に農地を確保することが難しい状況にあります。ついては、農地に関する情報をデータベース化し、可視化して公開することで、市内外の希望者が必要な情報をいつでも得られる仕組みの構築を提言いたします。

# 2 遊休農地の発生防止・解消について

農業委員会では毎年、遊休農地の発生防止・解消に向けた農地パトロールや意向調査などの活動を行っていますが、市内全域で遊休農地の新規発生に歯止めがかからないのが現状です。特に、中山間地域は危機的な状況にあり、狭小かつ急傾斜地のほ場が多い上に、鳥獣被害は甚大で年々深刻さを増しており、農業者の営農意欲の低下と、遊休農地のさらなる増加を招く要因になっています。

## (1) 荒廃農地の再生に係る補助事業について

令和元年台風19号災害で被災した地区の農振農用地を対象に実施されている、荒廃農地の再生に要した費用の一部を補助する事業が、今年度をもって終了する予定とお聞きしました。この事業は、遊休・荒廃化した農地の解消に成果を挙げており、継続が求められます。遊休農地の解

消は、被災地区や中山間地域のみならず、市内全域に共通する重要な課題です。ついては、事業の対象を市内全域に拡大し、継続して実施されることを要望いたします。

## **(2) 有害鳥獣対策に関する補助金の増額について**

実効性のある有害鳥獣対策には、行政、地域住民、専門家が連携・協力して、包括的な対策を講じるとともに、有害鳥獣の個体数調整・駆除、環境整備対策、侵入防止対策をバランスよく実施することが大切であると考えます。ついては、捕獲活動を担う人材の確保・育成の推進と、有害鳥獣の侵入防止対策として電気柵等防護施設の設置、並びに地区有害鳥獣対策協議会等が実施する被害防除対策活動の取組み強化に対する補助金の増額を要望いたします。

# **3 新規参入の促進について**

農業の後継者不足は、耕作条件の悪い地域のみならず、これまで農業経営が成り立っていた地域においても大きな課題となっています。農業者の高齢化が年々上昇している状況下において、担い手の確保は喫緊の重要課題です。

## **(1) 親元就農者支援事業について**

親元就農者支援事業の年齢要件の拡大は、新規就農者の参入を促進し、地域農業の活性化を図るための有効な手段であり、貴職の取組みに感謝いたします。一方で、年齢要件拡大枠での支援希望者の増加が見込まれることから、親元就農者支援事業において待機者が発生しないよう、さらなる対応を要望いたします。

## **(2) 中古農機具の有効活用について**

農業への新規参入や経営規模の拡大、とりわけ園地を継承する際には、成園地や農機具の確保に多大な資金が必要となります。特に、新品の農機具は非常に高価であるため、中古農機具の有効活用が求められています。ついては、中古農機具に関する賃貸借や売却情報を登録し、公開する仕組みの構築を提言いたします。